

款	2 総務費	項	2 徴税費	最終予算額	決算額
		目	1 税務総務費	106,532千円	105,288千円
担当課決算額				106,532千円	105,288千円

○ 人件費 94,688 千円  
 管理職 1名 一般職 14名

○ 固定資産課税業務 10,600 千円  
 固定資産税の適正且つ均衡のとれた評価と課税に努めました。

(土地)

- ・ 標準宅地時点修正業務 227千円  
 平成24年7月1日の地価の下落が見込まれたため、土地鑑定委託を行ない平成25年度標準宅地単価の見直しを行いました。(16p×13,500円=226,800円)
- ・ 公図修正業務 72千円  
 平成24年度中の土地異動(地籍調査外)に伴う公図の修正を行ないました。
- ・ 固定資産評価システム小字コード修正業務231千円  
 固定資産システムの小字コードと公図において用いられている小字コードとの整合性を図りました。
- ・ 航空写真オルソ画像更新業務 6,917千円  
 固定資産評価システムと地籍管理システムを最新の画像に更新しました。
- ・ 固定資産評価システム(GIS)保守委託業務150千円

(家屋)

- ・ 家屋評価システム保守委託業務 441千円

(固定資産課税業務に係る事務費)

- ・ 臨時職員賃金、需要費等 2,270千円
- ・ 負担金 105千円  
 固定資産評価審査事務費負担金 60千円  
 評価システムセンター負担金 45千円
- ・ 補填金交付 187千円  
 平成15年度から平成19年度分 5名分

「成果」

業務委託及び課税システムの運用により、迅速に適正な課税を行なうことが可能となりました。  
 航空写真オルソ画像更新により、各システムの効率化と町内地図整備を進めることができました。

「課題」

税情報の提供やわかりやすい説明により納税者の税に対する理解と信頼を得ることは重要であり、そのため研修、派遣等により引き続き職員の能力向上を図っていく必要があります。

款	2 総務費	項	2 徴税費	最終予算額	決算額
		目	2 賦課徴収費	29,918千円	29,563千円
担当課決算額				29,918千円	29,563千円

○賦課徴収事務 29,542千円

- ・賃金 2,878千円 臨時職員賃金(確定申告対応)
- ・報償費 300千円 口座振替推進キャンペーンに係る報奨金
- ・需用費 584千円 納付書等作製費用、課税業務資料等
- ・役務費 3,897千円 各種税務書類発送費用(納付書・督促状等)
- ・使用料及び賃借料 1,184千円 地方税電子申告審査システムSP利用料
- ・負担金、補助及び交付金 15,530千円 鳥取中部ふるさと広域連合負担金  
町納税貯蓄組合連合会補助金
- ・償還金、利子及び割引料 5,169千円 償還金

1 賦課事務

地方税法並びに関係法令に基づき、所得調査・資料収集に努め、さらにeLTAX等の活用により適正かつ効率的な課税を行いました。

(1) 町税等の調定件数ならびに督促状発付件数(平成24年度)

税目	調定件数 (現年期別)	調定件数 (過年期別)	督促状 発付件数
町県民税(普徴・特徴)	27,021	2,466	1,750
法人町民税	497	15	26
固定資産税	37,504	4,622	2,698
軽自動車税	10,281	715	934
町たばこ税	13	0	0
国民健康保険税	22,904	6,108	2,631
介護保険料(普徴)	3,313	1,637	683
後期高齢者医療保険料	3,822	146	327
合計	105,355	15,709	9,049

(2) 町税償還金

- ア 法人町民税修正申告償還金 29件 1,692千円
  - イ 個人町民税修正申告償還金 29件 2,347千円
  - ウ 個人町民税配当割・譲渡割償還金 33件 706千円
  - エ 軽自動車税過誤納金償還金 6件 36千円
  - オ 固定資産税過誤納金償還金 11件 388千円
- 計 5,169千円

(3) 確定申告

申告期間 2月16日～3月15日 申告受付件数 2,502件 (2,423件/前年)

2 徴収事務

納税意識の高揚はもとより新規滞納者対策として、早期接触を図り納税意識の低い滞納者については滞納処分また関係機関に徴収委託を行い町の財源確保に努めました。  
さらに、税外債権の徴収一元化について町税と重複する使用料等の税外債権を税務課に移管し、効率的かつ効果的な徴収を行い、滞納額の縮減を図りました。  
また口座振替率の向上を図るため「口座振替推進キャンペーン」を行いました。

(1)町税等の収納状況等(平成24年度)

[現年度分]

税目	調定額	収納額	未納額	収納率
町民税(個人)	555,480,338	547,580,913	7,817,834	98.58%
町民税(法人)	113,579,900	111,983,900	1,596,000	98.59%
固定資産税	939,699,300	922,204,278	17,038,522	98.14%
軽自動車税	50,695,300	49,727,700	967,600	98.09%
国民健康保険税	468,442,000	443,205,458	25,294,242	94.61%
介護保険料(普徴)	27,533,900	24,712,461	2,826,439	89.75%
後期高齢者医療保険料	32,130,400	31,688,400	442,000	98.62%
合計	2,187,561,138	2,131,103,110	55,982,637	

[滞納繰越分]

税目	調定額	収納額	未納額	収納率
町民税(個人)	31,105,680	7,696,568	23,124,894	24.74%
町民税(法人)	663,280	349,480	313,800	52.69%
固定資産税	101,376,266	13,109,860	86,580,806	12.93%
軽自動車税	3,519,775	1,002,691	2,432,284	28.49%
国民健康保険税	120,343,935	24,317,803	94,801,499	20.21%
介護保険料(普徴)	10,150,254	1,796,460	8,055,404	17.70%
後期高齢者医療保険料	1,096,300	352,200	734,000	32.13%
合計	268,255,490	48,625,062	216,042,687	

(2)滞納整理(対策)の状況 ~現年度分の滞納者を減少させ、滞納繰越者の増加に歯止めをかけ徴収率の低下を防ぐための対策

- ア 催告書 年2回 2,136名
- イ 預貯金調査 665名
- ウ 債権調査(給与、年金等) 18名

エ 税務職員と管理職職員との特別徴収(33名-12班体制)

[取組実績]

強化月間	期間	交渉人数
5月徴収強化月間	5月16日～5月31日	168
8月徴収強化月間	8月17日～8月31日	222
保険税・料 徴収強化月間	10月18日～10月31日	92
12月徴収強化月間	12月5日～12月22日	134
3月徴収強化月間	3月19日～3月30日	138
計		754

オ その他 臨戸徴収、電話催告、納税相談等の日常業務

(3)滞納処分等の状況 ~上記(2)についても反応がなく納税意識の希薄な者に対する対策

- ア 中部ふるさと広域連合への徴収委託  
1,195件 徴収額 17,452千円 (内本税 10,950千円、延滞金 6,502千円)
- イ 鳥取県地方税滞納整理機構との共同徴収  
3名 29件 徴収額 143千円

ウ 差押の執行

差 押 財 産		琴浦町執行分			広域連合執行分		
		差押件数	換価件数	配 当 金 額	差押件数	換価件数	配 当 金 額
債 権	預 貯 金	10	10	737,745	53	50	750,588
	給料・年金	3	3	332,900	12	4	983,700
	そ の 他	13	12	267,266	11	4	844,514
出 資 金		0	0	0	0	2	20,000
動 産		0	0	0	1	0	0
不 動 産		3	0	0	2	0	0
合 計		29	25	1,337,911	79	60	2,598,802

  

交 付 要 求		要求件数	換価件数	配 当 金 額	要求件数	換価件数	配 当 金 額
		7	0	0	5	1	18,000

(4) 徴収一元化の状況 ～税務課への移管により町税と税外債権を重複して滞納している者に対するの対策

- ・平成22年度からの累計引受事案全体 71人 件数3113件 金額38,828,450円  
(内平成24年度引受件数 32人(内新規引受10人) 655件 引受額 12,546,195円)
- ・平成24年度徴収額 2,539,445円

処理方法	分納誓約	債務承認	引受解除 執行停止	差押	支払督促 の申立	徴収済	未処理
人数	47	4	0		2	9	9
件数	1,858	118	21		68	578	470
金額	24,367,832	945,369	1,234,400		373,625	6,206,578	5,700,646
処理率	69.3%					16.0%	14.7%

(5) 口座振替推進キャンペーンの実施

積極的な収納対策として、キャンペーンを実施し町税等の口座振替率の向上を図りました  
(新規申込み者にことうら商品券1,000円を進呈)

期間 平成25年2月1日～平成25年3月21日  
申込者数 300名 登録口座384件

「成果」 対前年比で現年、過年分ともに徴収率の向上が図れた。  
また町税等の減免に関する規則の一部改正を行い、滞納者であっても生活困窮で納付能力が無い納税義務者についても減免措置の適用とした。

「課題」 新規滞納者を発生させないよう、納税相談や強化月間、催告等の取組後のフォローを確実に行っていく必要がある。そして生活困窮により納税資力が皆無な者に対する執行停止等の見極めなど、滞納整理事務のソフト・ハード面の高度化を今後も図っていく必要がある。

○滞納金総合調整事業 21千円

町税及び各種使用料、貸付金の収納率向上を図る。

1 平成24年度は水道料金及び町営住宅家賃並びに修繕費用等の納付に対して誠意がないと認められる2名について、所管裁判所へ支払督促の申し立てを行いました。

(1) 事件番号 平成24年(口)第157号 申立額 5,400円  
滞 納 額 水道使用料663,888円

(2) 事件番号 平成24年(口)第436号 申立額 3,400円  
滞 納 額 家賃165,200円、修繕費用等103,600円、合計268,800円

2 各債権所管課を構成員とした「町税等滞納整理実施部会」を設置し、滞納を減らすための取組みについて定期的に意見交換を行っている。

「成果」

24年度は2件の支払督促申し立てを行い、債務者が2件とも異議申立(分割支払希望)し裁判に移行した。1件は分割納付することで和解し、残りの1件については債務者が裁判に出頭しなかったため全額支払の判決が下された。その後再度分割納付の申し出があり分割納付を履行中である。

「課題」

債権回収には専門的知識や交渉のスキルが必要である。鳥取県との交換人事が平成24年度で終了し、今後は町職員のみで回収事務に当たる必要があるため人材の育成が急務である。

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決算額
		目	6 地籍調査事業費	72,168千円	71,892千円
担当課決算額				72,168千円	71,892千円

○ 地籍調査事業 71,892千円  
 国土調査法に基づき、琴浦町内の地籍調査を実施し地籍図・地籍簿の整備と地籍データの管理・保全を図りました。

人件費 23,193千円  
 一般職4人  
 事務費 13,660千円  
 委託料 35,039千円

- 1 1201・1203地区 0.90km<sup>2</sup> 19,908千円 (西谷技術コンサルタント(株))  
 地籍測量及び1101、1102のFⅡ-2・G・H含む
  - ・1201地区(大字八橋及び大字別所の各一部)0.12km<sup>2</sup>  
 地籍測量  
 一筆地調査筆数 338筆、測量方法 地上数値法、精度 甲3、縮尺 1/500
  - ・1203地区(大字別所及び大字松谷の各一部)0.78km<sup>2</sup>  
 地籍測量  
 一筆地調査筆数 497筆、測量方法 地上数値法、精度 甲3、縮尺 1/500
  - ・1101地区(大字別所及び大字赤碕の各一部)0.11km<sup>2</sup>  
 地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 253筆
  - ・1102地区(大字八橋の一部) 0.78km<sup>2</sup>  
 地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 268筆
- 2 1202地区 0.51 km<sup>2</sup> 13,230千円 (鳥取県土地改良事業団体連合会)  
 地籍測量及び1103のFⅡ-2・G・H含む
  - ・1202地区(大字八橋、大字笠見及び大字田越の各一部) 1.10km<sup>2</sup>  
 地籍測量  
 一筆地調査筆数 347筆、測量方法 地上数値法、精度 甲3、縮尺 1/1000
  - ・1103地区(大字別所及び大字松谷の一部) 0.51km<sup>2</sup>  
 地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 370筆

「成果」

対象区域全体面積100.01km<sup>2</sup> 調査済面積42.15km<sup>2</sup> 進捗率42.15%  
 (町全体面積139.90km<sup>2</sup>, 着手年度:旧東伯町H3、旧赤碕町H2)

「課題」

平成21年度地籍調査事業(902地区、903地区)の認証及び法務局送付が遅延しているが、平成25年度に完了予定です。  
 また、平成22年度地籍調査事業(1003地区)の未閲覧(約60件)解消に引き続き取り組みます。

